

第4回 第3期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 議事録

日時：2019年（令和元年）8月9日（金）

午前9時30分～午前10時45分

場所：藤沢市役所3階 3-3会議室

出席者

策定委員会委員長	藤井 佳世	（横浜国立大学教育学部 准教授）
策定委員会副委員長	渡邊 美子	（学校・家庭・地域連携推進会議会長）
策定委員会委員	渡邊 泰典	（多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授）
	伴 瑞穂	（藤沢の子どもたちのためにつながる会）
	稲川 由佳	（社会教育委員会議）
	森 伸一	（藤沢市立滝の沢小学校 校長）
	小池 規子	（藤沢市立村岡中学校 校長）
	志水 敦子	（藤沢市立白浜養護学校 校長）
	岡田 耕一	（藤沢市立鵜洋小学校 総括教諭）
	伊澤 裕実	（藤沢市立藤ヶ岡中学校 総括教諭）

事務局

	平岩 多恵子	（教育長）
	須田 泉	（教育次長）
	松原 保	（教育部長）
	佐藤 繁	（教育部参事兼教育総務課長）
	須藤 和久	（教育総務課主幹）
	井出 祥子	（教育総務課主幹（兼生涯学習総務課主幹））
	繁里 洋子	（教育総務課指導主事）
	田中 富子	（教育総務課主査）

事務局

皆様おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。本策定委員会は、設置要綱第6条2項の規定によりまして、「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とされております。本日は委員10名のうち9名の委員の方に出席をいただいておりますので（補記：1名遅参で出席）、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ここからは藤井委員長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

藤井委員長 おはようございます。この策定委員会ですけれども、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、審議会等は公開が原則となっております。したがって、この策定委員会につきましては原則として公開といたします。ただし、会議を公開することにより当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合がありますら、その都度、皆様にお諮りして決めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

藤井委員長 それでは、そのような取り扱いとさせていただきます。

次に、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条第1項の規定により、「会議資料につきましては、原則として傍聴者の閲覧に供すること」とされておりますが、傍聴者に対して会議資料を配布することについてご異議ございませんか。

(異議なし)

藤井委員長 ご異議がありませんので、そのような取り扱いとさせていただきます。

なお、傍聴者数に関しましては、藤沢市教育振興基本計画策定委員会傍聴規程第3条において「会議室の広さに応じ、会議の運営に支障を生じない範囲で、会議の都度、委員長が決める」とありますので、本日の会議では10名とさせていただきますが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

事務局 傍聴者はいらっしゃいません。

藤井委員長 それでは、ただいまから第4回藤沢市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。

議事の(1)ですけれども、第3期藤沢市教育振興基本計画答申案について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは説明をいたします。資料1と資料2をお手元にご用意をお願いいたします。

まず、資料1に書いてございますけれども、7月8日の第3回策定委員会以降の主な修正について記載しております。二重丸は策定委員会の意見による修正、黒丸は庁内会議または事務局による修正、三角が策定委員会が出た意見への考え方となっております。

修正した答申案は、資料2のほうで、修正した箇所には網かけをしております。ご説明を章ごとに区切りまして、章ごとにご協議いただくという形で進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

では、資料2の第1章、1ページでございます。

1 ページ「2 計画の位置づけ」のところでは、「『持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針』の考え方を取り入れる」という文言を追加いたしました。

続きまして、2 ページ、「4 対象期間と関連する計画」ですけれども、ほかの計画についての記載をしていることから、「なお、他の関連する計画及び計画期間は次のとおりです。」の1文を追加いたしました。また、下の表で教育振興基本計画のところが目立つように矢印を強調いたしました。

第Ⅰ章については以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

藤井委員長 ありがとうございます。今の説明に対して、ご質問またはご意見はありますか。いかがでしょうか。

渡邊委員 わかりやすくなっています。

藤井委員長 ありがとうございます。

それでは、第Ⅱ章のご説明をお願いいたします。

事務局 では、第Ⅱ章に入っております。

3 ページです。(1) 人口動態と児童生徒数の推移。3 行目、将来人口推計についての説明を追加いたしました。下の段落についてですけれども、学校の適正配置について検討していく必要についてということの文言を追加いたしました。

続いて、7 ページです。(4) 支援教育の充実。特別支援教育のみに偏った記載となっていたため、いじめや不登校、学校生活に関する不安、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣、介助員の派遣などにも対応していることを記載いたしまして、それに伴い文章を修正いたしました。また、図については、記載内容と合わなくなったために削除いたしました。

続いて、8 ページです。(5) 学校施設等の整備。4 行目、「藤沢市立学校施設再整備第1期実施計画」という計画名を記載いたしました。また、続く段落のところでは、計画に沿って実施しております鵜南小学校再整備事業について追加記載をいたしました。

続きまして、下の(6) 教職員の働き方改革の推進。下から7行目です。「今後も」に続く1文が21ページと文章が違っているというお話が策定委員会でも出ましたので、21ページに合わせまして、「今後も、教職員が子どもたちとしっかり向き合うことができるように、」と文章を修正いたしました。また、本市の取組についても追加記載いたしました。また、下から3行目ですけれども、教員不足といった課題についても、働き方改革も関連していることから記載を追加いたしました。

続いて9ページ、(7) 人生100年時代へ向けた生涯学習。策定委員会

の中でネットワークづくりの入口、また地域のコミュニティ活性化の仕掛けづくりについてのところをわかりやすい言葉に、ということがございましたので、全体の文章を加除修正いたしました。また、最初の1文削除でございますけれども、こちらにつきましては、3段落目に移動いたしまして、文言を追加して記載しております。

(8) 生涯スポーツの推進です。東京オリンピック・パラリンピックの大会名ですけれども、こちらが正式名称ということでこの文言に修正いたしました。

(9) 歴史・文化芸術の振興。地域の再発見という文言について、こちらでも策定委員から、もっとわかりやすい言葉ということで文言を修正いたしました。

おめくりいただきまして、10ページ、(11) 学校・家庭・地域の連携・協働。2行目のところ、「子どもの貧困といった福祉的な課題」と記載しておりましたけれども、子どもの貧困は福祉の課題と限定はされませんので、「福祉的な課題」という文言を削除いたしました。

おめくりいただきまして、12ページです。「2第3期計画の方向性」の第3期計画策定時における主な課題の上から4つ目、「教員の人材育成」の後に「・人材確保」を追加いたしました。下の第3期計画の方向性のところですが、後半を具体的な記述に修正いたしました。

13ページ、「4第3期計画の主な変更点」の①のところですが。学びを支える学校づくりを推進することが、より伝わりやすいように文章を修正いたしました。

戻りますけれども、上の「3基本方針の見直し」の基本方針2と3を入れ替えるということで、2と3を入れ替えました。

第Ⅱ章は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

藤井委員長 ありがとうございます。今の説明に対し、ご質問やご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

志水委員 文言の修正というか付け加えたらわかりやすいかと思ったのですが、9ページの(9) 歴史・文化芸術の振興のところですが。下から3行を付け加えてくださっているのですが、「今後は、郷土歴史や文化芸術を通して」というのは、この郷土と歴史の話に「の」を入れて、「郷土の歴史や文化芸術を通して」のほうがわかりやすいと思いました。

藤井委員長 ありがとうございます。
ほかはいかがですか。

8ページの学校施設等の整備のところですが、「全校のトイレ改修工事(1系統目)」という表現があるのですけれども、ちょっとわかりにくいと

思います。「(1系統目)」というのがどういうことなのを教えてくださいませんか。

事務局 学校のトイレですけれども、1つの校舎の棟の中に2カ所なり3カ所なりトイレがあって、1系統というのは、配管の関係で、同じ場所で縦につながっているものを1系統と言います。そのうちの1つの系統について全校で改修が終わっているという意味合いでございます。

藤井委員長 ありがとうございます。もし可能であれば、何か注のような形で説明を下に加えていただくか、わかりやすい表現で説明していただく文章があるとよろしいかと思いました。

事務局 わかりました。その辺、補足するような形で付け加えさせていただきたいと思います。

藤井委員長 ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

渡邊委員 7ページの支援教育の充実のところですが、第1段落の上から4行目後半のところに括弧書きで「『ともに学びともに育つ』学校教育」と書いてありますが、ぱっと読むと「ともに学びと」まで続けて読んでしまったりすることがあるので、「ともに学び」の後ろにカンマを打ったほうがわかりやすいかと思いました。

藤井委員長 ありがとうございます。どうでしょうか。

事務局 藤沢の支援教育のところで「ともに学びともに育つ」というフレーズをずっと使ってございますので、カンマというよりも、ちょっとスペースをあけて読みやすいようにしたいと思いますので、ご了承ください。

藤井委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。第Ⅱ章は量もたくさんございますけれども、何か気になったところ等ございますか。どうぞ。

渡邊委員 同じく7ページの支援教育の充実の2段落目のところですが、文章がこれは2段落丸々1文になってしまってちょっと長いように思います。3行目のところの「特別支援学校」「特別支援学級の設置や」で一旦切れていると思うのですが、ただ、これは文章の最初のほうに戻ってくると、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、こういった学級を設置しているという形になっている。最後の文章のところは「設置しています。」で終わっているだけに、3行目の途中のカンマの前を「設置したり」のような形で、何か動作をあらわす言葉で終わったほうが、文章としては正しいとかすっきりするのかなという気がいたしました。

藤井委員長 ありがとうございます。ここの1文の長さを2文にしたほうがいいのかということではなく、動詞を入れたほうがいいのかということでしょうか。

渡邊委員 どちらでもいいと思うのですが、2つに切るか、この1文のままに続ける

のであれば、前半の終わりのところを少し直してもらったほうが、文章の形がきちんと対応するのかなと思います。

藤井委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。何か気になった点や気づいたところはございますか。よろしいですか。

それでは、第Ⅲ章をお願いいたします。

事務局 では、第Ⅲ章に入ります。

17ページをご覧ください。目標1の網かけ部分ですけれども、文章を整理いたしまして修正をいたしております。

続きまして、19ページです。19ページにつきましては、網かけ部分の文章を整理して修正をかけております。

続きまして、20ページです。基本方針1の上のリード文のところ、意味がとりづらく主語を見落としそうになるという策定委員のご意見によりまして、文言を整理いたしまして修正いたしました。

続きまして、21ページ、基本方針2の文です。3段落目のどこかに、多忙化削減、業務の改善というような文言を入れてほしいというご意見を策定委員から頂戴いたしましたので、「教職員の多忙化解消など」という文言を追加いたしました。また、施策の柱の1の施策の柱の概要「子どもたちも意識を高め」というところは、つながりがおかしいように思う、また、主体が子どもなので、教職員と子どもの並列は違うのではないかなというご意見を頂戴いたしました。この基本方針2ですけれども、学校づくりを進めるという方針としていることから、まず、教職員が命への意識の向上を図り、子どもたちに自ら命を守るために防災教育や防犯教育等を行う。それにより子どもたちの命への意識がさらに高まるといったことから、「教職員が『命』への意識を高めるとともに、子どもたちが自らの命を守るための防災教育や防犯教育等を推進します。」と修正いたしました。

また、施策の柱の3「学びを支える質の高い教育環境の整備」ということで「る」を追加してはどうかということでしたので文言を修正いたしました。また、それに伴いまして、概要の文章も修正を加えております。

続きまして、23ページです。リード文の下から5行目です。「学びなおし」とあるが、初めて学ぶ場合もあるというご意見から、「学びたいことを学ぶことのできる」と修正いたしました。また、リード文の上のほう、「東京オリンピック・パラリンピック」のところは、先ほど申し上げたように、正式名称に修正しております。また、続く、「日常生活における運動の促進」ですけれども、「身体活動」という言葉が入っていたのですが、ふだんあまり使わないということで、よりわかりやすいものに変えております。

続きまして、24ページ、施策の柱の4、概要のところ、「藤沢のもつ文化財や」が、藤沢市が管理しているものなのか藤沢市に存在する財産なのか不明であると。資料室の継続までも考えているのか、市民みんなの財産が守られるような認識になるとよい。「もつ」を「ある」としてはどうかという策定委員のご意見によりまして、「藤沢市にある文化財や歴史資料」という形で「ある」という言葉に修正いたしました。それに伴いまして、施策の柱の文言、「藤沢の文化財や歴史資料の保存・整備」とあったものを「継承」という言葉に変えて、広く捉えられるようにしているものでございます。

続きまして、25ページ、基本方針5です。「誰一人取り残さない」とありましたけれども、「すべての子ども・若者への学びのセーフティネット」と修正いたしました。策定委員からいただいたご意見は、「誰一人取り残さない」となると、子ども・若者の視点がぼやけてしまう。また、「すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します」となると、40歳以上への支援についてはどこでカバーするかというようなご意見を頂戴したところから、「すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します」と修正いたしました。また、40歳以上の学びの支援につきましては、生涯学習の範囲になってくるかと考えております。

基本方針5のリード文のところです。こちらの第2段落あたりが貧困の対策に文章がちょっと偏っているのではないかというようなお話を頂戴したので、リード文の2段落目の文章を修正いたしました。

施策の柱の2、「子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進」で、「子ども・若者」と明記されている、それでよろしいのだろうか。自立支援に年齢の高い人も含まれるとしたら、その表現はどうするのか。ここにその支援が入らないとしたら、どこに入れるのか、入れないのか検討が必要だろうという策定委員のご意見によりまして、基本方針5につきましては、子ども・若者までを対象にしたいと思えます。また、40歳以上につきましては、学びの支援という視点で生涯学習の対象となると考えます。

基本方針5の施策の柱2に戻ります。「自立ができるように支援する教育を」の意味がわかりにくいということで、「教育」を「こと」に変えたらよろしいのではないかというご意見を頂戴しまして、「こと」という言葉に修正しております。同じ施策の柱の2、「子ども・若者」と対等に並べていると主述が合わないのではないか。「社会的自立を支援する教育の推進」ではなく、「社会的自立をめざす」としてはどうかというご意見を頂戴いたしました。子どもも若者も社会的な自立をめざせるように、教育的側面から支援していくと考えますので、「支援」を使用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

施策の柱の3、「家庭教育環境」は「家庭環境」でよいのではないかと
いうご意見を頂戴いたしましたので、そのように修正いたしました。

第Ⅲ章は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

藤井委員長 ありがとうございます。今の説明に対し、ご質問等ありますでしょうか。
どうぞ。

森委員 今回の修正箇所ではなく、19ページで、前回申し上げるべきことだった
かと思うのですが、今回気づきましたので申し上げます。真ん中あたりです
が、上から10行目、「そのためには、学校・家庭・地域が、生き生きと子
育てや教育に対して支援できるように行政がサポートしていく必要があります。」
というところですけれども、これを読むと、子育てや教育に対して支
援する主体が学校・家庭・地域なのかと読めてしまいます。地域はまた違う
立場になるかもしれませんが、学校・家庭については教育をする主体になる
ので、ここの修正をお願いいたします。

藤井委員長 ありがとうございます。ここの文章「学校・家庭・地域が」というのと、
行政がサポートしていくというところで、文章表現が少し不明確であるとい
うことかと思しますので、適切な表現に修正していただけたらと思います。

森委員のほうで、何かこのような表現がいいのではないかなどありますで
しょうか。

森委員 例えばですが、「学校・家庭・地域が、生き生きと子育てや教育に取り組
めるよう行政がサポートしていく必要があります。」としてしまうと、少し
強めの表現になりますが、わかりやすいかと思いました。

藤井委員長 そのように主語と動詞の関係が明確になるよう、家庭・学校・地域が主体
であるというところ、行政がサポートするという、その関係も文章からわ
かるような形に直していただきたいということかと思しますので、よろしく
お願いいたします。

森委員 そうですね。ただ、地域は、逆に教育の主体とは言えないかもしれないで
すね。もうちょっと外側から支えるというかサポートするという、どっちか
といえばサポートするような立場にあるのが地域かなと思うのですね。その
あたりが難しいかなと思ったのです。多分「地域」が入ってきたことによっ
て「支援する」という文言になったかと思うのですけれども。

藤井委員長 ありがとうございます。ここは目標自体が「学校・家庭・地域・行政が」
という部分が併記になっていますけれども、これ自体については特にご意見
というわけではないのでしょうか。

森委員 はい。目標3については、連携をしていくということが目標だと思いま
すので、これは良いと思います。

藤井委員長 事務局のほうではいかがでしょうか。

事務局 わかりました。主旨が伝わるように文章を修正させていただきます。

森委員 お願いします。

藤井委員長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

森委員 すみません、続けていいですか。ちょっと細かいことなのですが、21ページの表の下から3行目です。「子どもたちに、自らの命を守るための防災教育や防犯教育等を推進します。」と。子どもたちに教育を推進しますという文になっています。ここも、子どもたちにそういう教育を施しますとか、そういう表現ならばいいのですが、「に」よりも「が」、「子どもたちが、自らの命を守るための防災教育や防犯教育等を推進します。」としたほうがいいのかと思いました。

藤井委員長 事務局、こちらはいかがでしょうか。

事務局 基本方針2は学びを支える学校づくりということで、学校をつくる主体は学校の教職員や、行政ということになりますと、子どもたちに、自らの命を守るための防災教育や防犯教育等を推進するのは誰かとなると「教職員が」になっていくので、「子どもたちに」そのような教育を推進していくというように意味で記載しております。

藤井委員長 いかがでしょうか。

森委員 そうですね。これは本当に中身というか表現の問題だと思うのですが、日本語として「子どもたちに……推進する」という言い方がよいかという問題です。「子どもたちに」と入れるとすると、そういう教育を「します」、「施します」とか、そのような表現になるのかなという感じがしました。自らの命を守る防災教育、防犯教育というその一つの固まりとして見た場合には、「子どもたちが、自らの命を守るための防災教育や防犯教育」、それを推進するのはもちろんだと思いますけれども。

事務局 そうしましたら、施策の柱の概要と文章が違っているので、そこがわかりづらさの原因かと考えますと、下の概要にある言葉を上に持ってきて、「教職員が」という言葉を足しながらわかるようにしていく、そのように修正させていただきます。

森委員 はい。

藤井委員長 そうですね、「誰が」というところが明確に記載されていなかったことによることかと思しますので、その点を書いていただけるといいかと思います。

ほかはいかがでしょうか。

稲川委員 先ほど、例えば25ページのところですが、「子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進」ということで、40歳以上に関しては生涯学習の範疇に入るといってお話があったかと思うのですが、そうしますと、

基本方針4のほうで、この文章だけを読むと、40歳以上の方たちの自立に関してということを読み取ることがなかなかできないので、どこかにその文章を、例えば「社会的自立に向けての学び」とか、どこかにそれを入れていただいたほうが、40歳以上の自立支援も生涯学習の範疇に入っていますよということがよりわかりやすくなるのではないかと思いますので、そこをちょっとお考えいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

藤井委員長 ありがとうございます。40歳以上の方の支援ということが明確に読み取れないのではないかとのご意見だったと思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局 自立支援となりますと福祉的な意味合いも強くなると、ここは教育の範疇から外れるかと事務局では考えております。ただ、40歳以上の学びの支援となると、生涯学習は「いつでも、どこでも、誰でも」ということなので、学びの支援は生涯学習でフォローができるという整理にさせていただいています。

稲川委員 そうしますと、例えばですけれども、「社会的自立につながる学びの支援」といった表現は可能なのでしょうか。いかがでしょうか。

事務局 今のご意見をどう入れるかというのは即答できませんので、検討させていただいてよろしいでしょうか。

藤井委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかはいかがでしょう。どうぞ。

小池委員 修正いただいた部分ではないのですけれども、15ページの体系図にあります基本理念の副題のところですか、それから、同じことが16ページにもありますが、「ふじさわを目指す」という「目指す」という言葉が漢字で示されておりまして、昨今、めざすという言葉は平仮名で表記されているケースが多いかと思ひまして、23ページの「人生100年時代を」というところのめざすは平仮名ですので、第2期から継承している部分も平仮名の表記に統一していただくほうがよろしいかという思いがいたします。

藤井委員長 ありがとうございます。これは、漢字の「目指す」を平仮名にするということでもよろしいですか。

事務局 はい。

藤井委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

渡邊委員 20ページの基本方針1の網かけの部分の1行目のところですが、「近年、いじめや不登校、SNSでのトラブルといった児童生徒に対する課題が多様化・複雑化」とありますけれども、「児童生徒に対する課題」という言い方はあまりしないのではないかと気がしていて、「児童生徒に関する」か

「児童生徒についての」、あるいは「児童生徒が巻き込まれる」といったような別の文言のほうが、課題という言葉については適切ではないかと思いました。

藤井委員長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。変更が多かった箇所でもありますので、しっかり見ていただいているとよろしいかと思えます。あと何か気になったことはございますか。

それでは、次の第IV章のほうに行きたいと思えますので、説明をお願いいたします。

事務局 では、第IV章にまいります。26ページをごらんください。

第IV章につきましては、基本方針の2と3を入れ替えております。

こちらについては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

藤井委員長 ありがとうございます。今の説明に対し、質問やご意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(質疑応答なし)

藤井委員長 最後に、全体を通して何かございますでしょうか。どうぞ。

志水委員 25ページのところで、リード文の上から5行目のところです。後半「関係機関の連携・協働の体制のより一層の強化が」というところで「の」が多かったので、こんなふうにしたらどうかと思ったのですが、「関係機関が連携・協働する体制のより一層の強化」とすると、少し「の」が多くないかと思いました。

藤井委員長 ありがとうございます。では、その修正をお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

私から質問なのですが、例えば17ページの目標1には「未来を拓く子ども（藤沢っ子）」という表現があります。こうしたほかのものを参照してわかるようなものについて、例えばもう少し説明を、注書きのような形で「藤沢っ子というのは」とか、この資料によればこうなっていますなど、ここだけではわからないけれども、市としては重要であると思われることについて補足等書いたりすることは可能なのでしょうか。

事務局 補足の文章を加えるということについては可能です。

藤井委員長 そうしましたら、「藤沢っ子」とか、市の政策の中で重要であるとか、この教育施策の中でキーワードになっているようなものにつきましては、補足という形で説明を加えられるところについてはお願いしたいと思います。「藤沢っ子」は、ぜひ書いていただけるといいかと思えますので、よろしくをお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

稲川委員　　そんなにたいしたことではないかもしれないですけども、17ページの目標1のところの「藤沢っ子」が普通の括弧になっているのですけれども、この括弧でいいでしょうかということなのですが。もし「藤沢っ子」を強調するのであれば、鍵括弧もある。ここが鍵括弧でないと「藤沢っ子」がわからないので鍵括弧になっているかと思うのですが、目標のところ「未来を拓く子ども」の括弧がこの丸括弧でいいかということちょっと思いました。

事務局　　この計画を改定するに当たりまして、基本理念と3つの目標は継承するというのでスタートしております。そういう意味で、ここは従前のおり継承という形でこの表現を使わせていただいております。

藤井委員長　　このままということですか。

稲川委員　　そうですね。はい。

藤井委員長　　ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

伴委員　　これもたいしたことではないかもしれないのですけれども、20ページの真ん中のところにある「今後も、学習指導要領を踏まえた」のところの「熱意と意欲のある学び続ける教員の育成を図りながら」というところが「熱意と意欲のある学び」という、何かその2つが並列しているような気がする。「続ける教員の」というのが何となく自分の中で違和感があったので、「熱意と意欲を持ち学び続ける教員の」とかとするとしっくり来るかと思いましたが、検討していただけたらと思います。

藤井委員長　　ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、たくさんご意見をいただきありがとうございました。今回いただいたご意見を反映させて最終的な答申としたいと思います。

なお、答申の文案につきましては、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

藤井委員長　　それでは、そのようにさせていただきます。

事務局　　今後のことについてです。答申が完成いたしましたら、教育委員会への答申となります。答申の日程につきましては別途調整させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

藤井委員長　　それでは、今後の答申の日程につきましては、調整の上決めていくということでもよろしく願いいたします。

2のその他ですけども、委員の皆さんから何かご発言はございますか。

稲川委員　　私は第2回目から出席させて頂いています。先程も「子ども・若者の社会的自立を支援する」という文言が何度か出ていまして、藤沢市では、たしか

「ユースワークふじさわ」が F プレイスにあるかと思います。そちらが若者のひきこもりやニートの方たちの支援をしていると思います。担当課が経済部産業労働課の労政担当で、運営団体の株式会社 K2 インターナショナルが、藤沢市の委託事業としてニートやひきこもり状態の方たちの支援に向けて個別のプログラムを作成しながら、一人一人に応じた支援をおこなっているとされています。何度かこの会議でも教育と自立について話題になっておりますが、このような事業と教育はどう結びついているのでしょうか。そのような疑問をもちながらこの会議に出席させて頂いております。

また、「ユースワークふじさわ」は 40 歳未満の方が対象となっており、40 歳以上の方々は、どのようにサポートしていくのかということが課題になるかと思います。先程も「これは生涯学習の範疇になるのではないか」との話になりましたが、委員の皆様はご存知かと思うのですが、藤沢市が具体的にやっていること、その現状について話題にさせて頂きたいと思い、発言させて頂きました。

藤井委員長 ありがとうございます。

社会教育の観点から見ると教育と福祉は連動しているのだけれども、今回のこの策定の中で、教育と福祉について線引きがあるような感じがしたというご意見だったかと思うのですね。それについて、例えば、現在、稲川委員が出された情報だと、40 歳未満については自立支援がなされていると聞いているけれども、40 歳以上については、例えばどこで行われているのかということ。そして、生涯学習の中で学びを支援していくといった際に、福祉と教育で線引きをしていては、自立へ向かう際に着実につながらない可能性があるのではないかというご意見だったかと思います。その点について、もう少し何か補足や、この策定のことについてご示唆いただけるようなことがございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

稲川委員 今回の策定に「ユースワークふじさわ」については書かれていますので、引き続き事業の一つとして掲載されてくるであろうと思っております。ただ、このような事業と教育はどのような連携をとっていけば良いのか、現状はどのようなになっているのか、ということも思っています。

私はみらい創造財団の青少年育成委員会に出席していますが、財団のイベントにひきこもり、ニートの方たちをボランティアの一員として受け入れたという話がありました。

この度の策定自体に、ということではなく、教育と関わる具体的な内容についてどのような形になるのか、例えば、先ほどの 40 歳以上になる方たちをどのように受け入れていくのか、教育との連携について、その具体性について、どのように考えればよいのか、と話題にさせて頂きました。

藤井委員長 ありがとうございます。教育と福祉には、就労支援という形でのつながりについて、どのようにこの策定の中あるいは今後の形として考えられるのかというところへのご意見だったかと思います。事務局のほうで何かございましたらよろしくお願ひいたします。

教育次長 では私から、教育と福祉のところということなので、お答えさせていただきます。

まずは、貴重なご意見ありがとうございました。先ほどのユースワークにつきましては、学校教育の分野では、中学校を出たあとのお子さんにつきまして、ひきこもり傾向があった場合などに、学校教育相談センターの相談の一環として活用させていただいております。ですので、中学校を出たあとにユースワークのほうにつながっているお子さんたちも何人かいらっしゃるということも聞いております。

また、大人になってからのひきこもりということが多く、実際、教育委員会が直接入口でかかわっていることはないのですが、やはり教育の時代から連携して支援する必要があるだろうということでは、重要性を感じているところでございます。

一番の課題の40歳以上のところですが、一応ユースワークのほうも40歳までとはいいながら、一概に切れないという事情もあるということも聞いておりますが、実際は40歳を過ぎると介護保険の範疇という形になりまして、今の状況だと福祉のほうで対応しているのが現状でございます。

今後ですが、先ほど自立支援ということもあったのですが、教育という視点と結びつくかわからないですが、やはり自立という前に社会参加というところでは、何か社会参加につながるような学びの支援というものは、生涯学習の視点でも活用できるかという点はあるかと思っておりますので、そのような意味で、生涯学習と福祉の直接の連携というよりは、地域に参加するか社会に参加するきっかけづくりみたいな地域的なつながりの中では可能性はあるのではないかと考えております。計画にすぐには反映できないのですが、さまざまな地域を通しての連携を進めさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

藤井委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、現在、基本方針4のところ「生涯学習社会」という表現がありまして、そこの中に社会参加につながるような形での幅広い学びの支援といったような形の表現等もまたご検討いただけたらと思います。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

次回の会議期日を決めたいと思います。12月26日木曜日、午前9時半から、場所は藤沢市役所本庁舎3-3会議室、傍聴者10名で開催ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

藤井委員長　それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。大変お疲れさまでした。

以　上